

令和6年度

事業計画書

社会福祉法人 やまなみ会

共同生活援助事業 グループホームくんわ

目 次

1. はじめに	・ ・ ・ ・ ・ 1
2. 施設理念及び基本方針	・ ・ ・ ・ ・ 1
3. 重点項目	・ ・ ・ ・ ・ 1
4. 今年度整備計画	・ ・ ・ ・ ・ 1
5. グループホームの利用者状況	・ ・ ・ ・ ・ 1
6. 支援内容	・ ・ ・ ・ ・ 2 ・ 3 ・ 4
7. 職員研修計画	・ ・ ・ ・ ・ 5
8. 年間行事計画	・ ・ ・ ・ ・ 6

1. はじめに

当事業所においては高齢化が進み60歳以上の利用者が21名（41％）となっている。また昨年利用者2名の方が病気で亡くなられた。このことに鑑み、利用者の方に運動や食生活を含めた日常生活の過ごし方等について昨年度以上に指導及び支援を強化し、健康診断等の受診を含めた利用者自身の健康意識を高めていく。また、安心安全な生活、ゆとりある楽しい暮らしが提供出来るよう支援を行っていく。

次に令和6年4月から義務化された当該業務継続計画に従い、職員に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的に実施する。

2. 施設理念及び基本方針

「共に支え、共に生きる」

1. 利用者が主体であり一人ひとりの人権を守ります。
1. 利用者の意向を尊重した生活が送れる様支援します。
1. 利用者が地域の一員として自立した日常生活が送れる様支援します。
1. 職員の資質向上を図り質の高いサービスを提供します。

3. 重点項目(目標)

1. 利用者の健康管理、病気の治療等を徹底する
2. 日常生活動作（ADL）を維持し低下防止に努める
3. With コロナ化での対策として感染予防を徹底し、啓蒙活動を行う
4. 余暇活動、日中活動を通じて、積極的な社会活動や生きがいをづくりを応援する

4. 今年度整備計画

1. 公用車の整備 8人乗り（セレナ）を草原の風に移譲
(4台 ⇒ 3台 日産セレナ・アルファード・ルークス)

5. グループホームの利用者状況

(令和6年3月1日現在)

グループホーム名	定員数	現員数	区 分	平均年齢
・くんわホーム	9 名	9 名		54 歳
・治誠寮	5 名	5 名	4 (1名) 2 (1名)	55 歳
・第二治誠寮	7 名	7 名		60 歳
・かがやきハイツ	9 名	8 名	3 (1名) 2 (1名)	55 歳
・コーポ赤水	9 名	7 名	2 (1名)	46 歳
・ひだまり	7 名	7 名	3 (1名)	55 歳
・くろかわ	9 名	8 名	6 (1名) 2 (1名)	42 歳
全7ホーム	55 名	51 名		52.4 歳

6. 支援内容

1. 利用者支援

（1）健康管理

- ・年1回の健康診断及び住民健診の参加を積極的に促し、必要に応じ胃カメラ・大腸癌等の検査受診を実施していく。また体調の異変等に注意を払う。また、阿蘇市の住民健診が受けられない住所地特例の方は病院の健康診断を受ける様指導する。
- ・GH毎に毎朝バイタルチェックを行い記録し、事業所へ申し送り、必要であれば早めの病院受診を行う。
- ・主治医の助言や指導がある場合は、規則正しい食事摂取や運動等を指導する。
- ・歯科訪問診療時の口腔ケアが定期的に行われるよう医療機関と連携して行う。また、毎日の歯磨き習慣が徹底できる様、世話人さんで見守りや確認を行う。
- ・服薬は、毎食後各GH世話人が確認する。

（2）ADL低下に対する対策

- ・高齢化や身体のADLの低下に伴い、日中活動の参加が厳しくなっている方へ障害区分や介護申請等進め、本人のニーズに沿った日中の過ごし方を提案し、支援する。
- ・本人を含め、各市町村、相談支援事業所及び関係機関と密に担当者会議等行い、情報を共有し、ニーズに即した支援の提供等を行う。
- ・健康維持への意識が持てるよう、健康管理等についての説明助言を行う。

（3）生活機能低下予防・支援

- ・本人が出来る事（掃除・洗濯・買い物等）の残存機能は大切にし、且つ継続できる様、見守りや声掛けを行いながら支援する。
地域を利用し単独で散髪や買い物等に行ける様、計画し支援する。
- ・買い物支援においては、自分で選び選択出来る様、支援を行う。
- ・交通機関を利用しての外出・買い物等においても計画的に行ける様支援する。

（4）コロナ禍での対応、対策

- ・公共の場等でのマスクの着用や、手指消毒を徹底できるよう指導する。
- ・職員・利用者の毎日の検温を継続し体調管理を行っていく。
- ・感染状況を見ながら各イベントの計画や外出・外泊等支援を行う。

（5）余暇活動の過ごし方支援

- ・居室に籠りがちな方に対しては、適度な運動、散歩及び買い物等気分転換できるものを提案したり、余暇の時間の過ごし方を助言し支援する。
- ・ニーズを聞き、趣味等の生きがいにつながるよう支援する。
- ・休日の過ごし方については、一緒に計画を立て外出や買い物等に行けるよう支援する。

2. 金銭管理

- ・個々の収入を踏まえたニーズを確認し、目的内容（買い物・外出時）等を相談しながら決める。

- ・全GH利用者の現金出納帳を記入し、領収書を添付し集計する。
- ・嗜好品等が生活費を超えない様、一緒に通帳確認を行い把握していく。
- ・本人及びご家族へ定期的に通帳確認を行って頂く。（確認後は確認書を頂く）
- ・後見人へ支出等の報告や金銭出納帳の提出を行う。
- ・生活保護受給者に於いての担当者との面談及び収支報告等、又必要な物の購入の助言。
- ・支出の理解が得られる様、小遣い帳の記入が出来るよう支援を行う。

3. 健康管理に関する支援

- ・GH毎に毎朝バイタルチェックを行い事業所へ送送り、必要であれば受診してもらう。
- ・服薬忘れの無いよう毎食後各世話人が確認する。
- ・年1回の健康診断や住民健診加えて胃カメラ・大腸がん等の検診を働きかける。また検査結果をもとに、受診や食事・運動等を心がけるよう指導、支援していく。
- ・インフルエンザ予防接種は全員受けるよう働きかける。

4. 食事に関する支援

- ・Drからの指示のもと糖尿病食や食事制限食などを提供する。また咀嚼の悪い方や歯の弱い方に対して刻み食や軟食等利用者のニーズに合わせた食事を提供する。
- ・家庭的な雰囲気の中で季節感を取り入れた手作り料理食を提供する。
- ・栄養士の献立で栄養的、健康を配慮したメニューを取り入れ、嗜好調査等行いながら利用者の希望を取り入れる。
- ・行事食、誕生日食及び外食等を取り入れ、食事を楽しむとともに利用者間の連携を図る。
- ・調理器具、テーブル等の消毒殺菌をこまめに行うなど食中毒には十分注意を払う。
- ・冷蔵庫の食材は、消費期限や衛生面に注意を払い保管や管理を行う。
- ・偏食がないよう、また規則正しい食事摂取が出来るよう、料理を工夫し提供する。

5. 日常生活面（清潔・衛生・整理整頓）の支援

- ・入浴されない方に対して入浴をするよう働きかけ、清潔保持の啓もうを行う。
- ・朝・夕の歯磨きの習慣づけを徹底し、口腔ケアと健康の維持を図る。
- ・季節に合った衣服の調整、また衣替え等随時指導を行っていく。
- ・外出時や受診時等において汚れ・破れ等がない服装となるよう助言や支援を行う。また靴や寝具等においても清潔が保たれるよう洗濯、買替え等を行う。
- ・居室を定期的に訪問し整理整頓を促す。また出来ない方（苦手な方）に対しては一緒に行う中で習慣づけを図る。
- ・髭剃り、散髪や身なりについての整容支援を行うとともに意識づけを図る。

6. 家族との連絡調整・連携

- ・本人のニーズ等を確認し、日程調整など家族の協力を仰ぎ帰省等を支援する。
- ・病院受診等の結果やその後の対応、また健康状態の報告を行う。
- ・利用者及び家族からの相談や苦情等に対して適切に対応する。

7. 買い物・外出支援

- ・イベント・外出においては年間計画（別紙）に沿って実行する。
- ・希望があれば、買物・外出支援や同行支援を行う。また交通機関等の利用が出来ない場合、交通機関の利用の仕方（時刻表の見方、お金の支払い方等）を同行支援で教え、一人でもできるよう支援を行う。

8. 相談支援

- ・利用者のニーズはゆっくり時間を取って聞く体制で行う。
- ・利用者が相談しやすい環境の整備に努める。
- ・各事業所、相談支援事業所及び行政等を交えた担当者会議を随時開催し、希望、問題点など解決していく。
- ・アセスメントの聞き取りを定期的に行い、本人のニーズの把握に努め、支援計画やモニタリングで見直しを行い、本人の目標達成に努める。

9. 緊急時対応

- ・緊急時マニュアルに沿った速やかな対応を行う。
- ・くんわの里（夜勤体制）がバックアップ施設として夜間緊急時の対応・連絡を行う。また24時間セコムセキュリティー体制での防犯・事故等に対応する。
- ・夜間時の体調不良・病状急変時は敏速に医療機関に連絡し対応する。

10. 防災対策

- ・災害時における避難訓練の実施：年2回（9月・3月）夜間想定も行う。
- ・防災対策及び緊急時の連絡体制の確立、消防設備の定期的点検を行うとともに、避難誘導経路やマニュアル等について常時利用者及び職員に周知し、利用者・スタッフの防災意識の向上を目指す。
- ・非常食・衛生用品等の備蓄（55名×3日分）については、阿蘇くんわの里で保管・管理する。
- ・タバコの後始末など退勤時は確認し、GH毎の安全点検等を定期的に行う。

11. 職員のスキルアップ向上

- ・定期的なスタッフ会議及び研修等により職員全員が利用者の状況等、問題点・改善点を把握し、業務内容・支援方針を共有することで支援方法を統一する。
- ・アンケート調査（嗜好調査・行事イベント等）を実施し、満足度のアップにつなげる。
- ・利用者の個性、志向及び主体性を重視することはもちろん利用者の人権が損害されないようプライバシーを十分配慮した支援が行えるよう意識及び技術の向上に努める。
- ・知りえた情報等は他者へは絶対には絶対漏らさない、秘密保持に努めるなど個人情報の重要性を認識し啓発に努める。

12. 行政及び関係機関との連携

- ・情報の共有化を図り、担当者会議を密に行い、関係機関と連携し利用者のニーズに速やかに対応していく。

13. 地域交流と社会参加の促進

- ・地域清掃（クリーンクリーン作戦）年3回
- ・各種行事（祭り、餅つき、どんどや）開催により地域との交流を図る。

7. 職員研修計画

月	事業所内	事業所外
4月	・GHスタッフ会議 ・救急法基礎研修	スタッフ研修会
5月	・GHスタッフ会議 ・虐待防止対策委員会	
6月	・GHスタッフ会議	強度行動障害研修（基礎・実践）
7月	・GHスタッフ会議	阿蘇圏域自立支援協議会
8月	・GHスタッフ会議 ・虐待防止対策委員会	
9月	・GHスタッフ会議 ・モニタリング会議	
10月	・GHスタッフ会議	強度行動障害研修（基礎・実践）
11月	・GHスタッフ会議	リスクマネジメント研修
12月	・GHスタッフ会議	虐待防止、権利擁護研修
1月	・GHスタッフ会議 ・虐待防止対策委員会	相談面接技術研修
2月	・GHスタッフ会議	
3月	・GHスタッフ会議 ・モニタリング会議	指定障害福祉サービス事業者等集団指導研修会

8. 年間行事計画

月	行 事 (全体)	各 GH 季節食			活動
4 月	花見 バーベキュー 春まつり	花見	誕生会		地域清掃 (クリーンクリーン作戦)
5 月	GW イベント	端午の節句	誕生会	外食	
6 月	しょうぶ園		誕生会		
7 月		土用丑の日 (うなぎ)	誕生会	外食	花壇整備 地域清掃 (クリーンクリーン作戦)
8 月	お盆イベント	お盆食	誕生会		地域行事への参加 阿蘇市住民健診
9 月	敬老の日 (対象者)	お彼岸 秋刀魚	誕生会	外食	防災訓練
10 月	ミニ運動会	ハロウィーン 栗ごはん	誕生会		地域清掃 (クリーンクリーン作戦) 阿蘇市住民健診
11 月	GH 旅行	紅葉狩り (きのこご飯)	誕生会	外食	文化祭 インフルエンザ予防接種
12 月	餅つき大会	Xmas 会食 冬至	誕生会		
1 月	初詣 どんどや	おせち・お雑煮 七草粥	誕生会	外食	
2 月	節分豆まき	節分 バレンタイン	誕生会		地域会合への参加 (初寄り)
3 月	ひな祭り見学 (菊池市)	ひな祭り 恵方巻	誕生会	外食	防災訓練 花壇整備